



福島県多面的機能支払交付金 令和元年度 研修会

今年度の制度改正と提出書類について

今年度の改正点

- 加算措置の拡充
 - ① 多面的機能の更なる増進に向けた活動への支援
 - ② 農村協働力の深化に向けた活動への支援
- 対象農用地の拡大
- 各種様式の見直し
 - 取組番号の導入 等
- 長寿命化にかかる対象工事費用の見直し
 - 原則として「工事1件当たりの費用は200万円未満」とする。

提出書類

- (変更)認定申請関係書類

- (様式第1-1号)

- 多面的機能発揮促進事業に関する計画の認定の申請について

- (様式第1-2号)多面的機能発揮促進事業に関する計画

- (様式第1-3号)

- 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する活動計画書

- (別紙1)多面的機能支払に係る活動計画書

- (別添1)実施区域位置図

- 交付申請関係書類(市町村規定の様式で提出する)

- 実施状況報告関係書類

- (様式第1-6号)活動記録

- (様式第1-7号)金銭出納簿

- (様式第1-8号)実施状況報告書

(変更)認定申請関係書類

- (様式第1－1号)

多面的機能発揮促進事業に関する計画の認定の申請について

- (様式第1－2号)多面的機能発揮促進事業に関する計画
- (様式第1－3号)

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する活動計画書

(別紙1)多面的機能支払に係る活動計画書

(別添1)実施区域位置図

(対象農用地面積変動集計表)

(面積増減の内訳表)

(変更)認定申請関係書類

(様式第1-1号)

令和〇年〇月〇日

△△市長 殿

あいうえお活動組織
多面 太郎 印

多面的機能発揮促進事業に関する計画の認定の申請について

このことについて、農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第1項の規定に基づき、下記関係書類を添えて認定を申請する。

記

1 事業計画

2 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する活動計画書

☒ 1号事業（多面的機能支払交付金）

☐ 2号事業（中山間地域等直接支払交付金）

☐ 3号事業（環境保全型農業直接支払交付金）

3 その他

☐ 都道府県の同意書の写し（都道府県営土地改良施設の管理）

(様式第1-2号)

多面的機能発揮促進事業に関する計画

令和〇年〇月〇日
あいうえお活動組織

1 多面的機能発揮促進事業の目標

1. 現況

（例）本地域は、水資源に恵まれ、良質な米を生産している。今後とも農業振興を図るためには、農業用排水路を適切に保全管理することが必要である。

2. 目標

（例）1を踏まえ、本地域では、地域住民と協力して農業用排水路の清掃等を行うことにより、多面的機能の発揮の促進を図ることとしている。

2 多面的機能発揮促進事業の内容

(1) 多面的機能発揮促進事業の種類及び実施区域

① 種類（実施するものに○を付すこと。）

1号事業（多面的機能支払交付金）	
☐	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号。以下「法」という。）第3条第3項第1号イに掲げる施設の維持その他の主として当該施設の機能の保持を図る活動（以下「イの活動」という。） （農地維持支払交付金）
☐	法第3条第3項第1号ロに掲げる施設の改良その他の主として当該施設の機能の増進を図る活動（以下「ロの活動」という。） （資源向上支払交付金）
2号事業（中山間地域等直接支払交付金）	
3号事業（環境保全型農業直接支払交付金）	
4号事業（その他農業の有する多面的機能の発揮の促進に資する事業）	

② 実施区域

（例）農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する活動計画書（以下「活動計画書」という。）「（別添1）実施区域位置図」のとおり。

(2) 活動の内容等

① 1号事業

1) 事業に係る施設の所在及び施設の種類の種類、活動の別

（例）活動計画書「I. 地区の概要」の「1. 活動期間」及び「2. 実施区域内の農用地、施設」並びに「（別添1）実施区域位置図」のとおり。

2) 活動の内容

（例）イ イの活動

活動計画書「3. 活動の計画」の「（1）農地維持支払」に記載のとおり。

ロ ロの活動

活動計画書「3. 活動の計画」の「（2）資源向上支払（共同）」及び「（3）資源向上支払（長寿命化）」に記載のとおり。

3 多面的機能発揮促進事業の実施期間

（例）活動計画書「I. 地区の概要」の「1. 活動期間」のとおり。

4 農業者団体等の構成員に係る事項

（例）「（別添2）構成員一覧」に記載のとおり。多面的機能支払交付金実施要領「別記6-1活動組織規約」の「（別紙）構成員一覧」に代えることもできる。

(様式第1－3号)活動計画書

(様式第1－3号)

令和2年5月7日

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する活動計画書
(多面的機能支払に係る活動計画書、中山間地域等直接支払に係る集落協定、
環境保全型農業直接支払に係る営農活動計画書)

(ふりがな)	(あいうえおかつどうそしき)
組織名	あいうえお活動組織
(ふりがな)	(ためん たろう)
代表者氏名	多面 太郎 印
(ふりがな)	(まるけんさんかくしまるちょう)
所在地	福島県△△市○町○-○-○

I. 地区の概要 (共通)

<活動の計画>

☒ II. 1号事業 (多面的機能支払)	別紙1
☐ III. 2号事業 (中山間地域等直接支払)	別紙
☐ IV. 3号事業 (環境保全型農業直接支払)	別紙
☐ V. その他多面的機能の発揮の促進に資する事業に係る計画書	別紙

(注) 該当する活動にチェックし、取り組み活動の別紙のみ添付すること

<施行注意>

提出の際に()内は、多面的機能支払に係る活動計画書、中山間地域等直接支払に係る集落協定、
環境保全型農業直接支払に係る営農活動計画書のうち該当する活動の計画書若しくは協定を記載するこ
と。

I. 地区の概要

※以下、(多面的機能支払、中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支払)をそれぞれ(多面支払、中
山間直払、環境直払)と一部で表示

1. 活動期間

	活動開始年度	活動終了年度	交付金の 交付年数	計画変更年度	計画変更年度
農地維持支払	令和2年度	令和6年度	5年		
資源向上支払 (共同)	令和2年度	令和6年度	5年		
資源向上支払 (長寿命化)	令和2年度	令和6年度	5年		
中山間地域等 直接支払			年		
環境保全型農業 直接支払			年		

交付を受けている
期間を記入する。

2. 実施区域内の農用地、施設

認定農用地面積 又は認定農用地 面積※1	田	畑	草地	採草放牧地	計	うち遊休 農地面積	年当たり 交付金額 (維持、共同)
	多面 支払	10,000a	1,000a	100a	11,100a	25a	5,761,980円
中山間 直払	a	a	a	a	a	a	円
傾斜	傾斜	傾斜	傾斜	傾斜			
取組 面積 面積※2	環境 直払※2				a		円

※1 多面支払の認定農用地面積は、集落が管理する農用地面積を記載する。

※2 環境直払に取り組む場合は、IVの4の交付金額の取組面積の合計及び年当たり交付金額上限の合計を
記載するものとする。

農業用施設 (多面支払)	水路	農道	ため池	年当たり 交付上限額 (長寿命化)
うち、資源向上支払 (長寿命化)の対策施設	8.2 km	7.5 km	5 箇所	4,604,000円
	1.0 km	2.5 km	3 箇所	

※ 延長は、小数点以下第1位まで記入する。

3. 実施区域位置図

別添1「実施区域位置図」のとおり

4. 組織構成員一覧

別添2「構成員一覧」のとおり

※ 多面支払のみに取り組む場合は、活動組織規約の別紙「構成員一覧」に代えることができる。

5. 全体面積及び多面的機能支払と中山間地域等直接支払との重複面積

全体面積	重複面積 (多面支払・中山間直払)
11,100a	a

※ 全体面積は、各支払間の重複面積を除いた日本型直接支払に取り組む面積を記入すること。

※ 多面支払の活動計画書及び中山間直払の集落協定に位置づけられている施設等については、多面支払の
活動組織により活動を実施し、また、多面支払の交付金を充てることとする。

<施行注意>

計画書の変更の際には、容易に比較対照できるよう変更部分を二段書きとし、変更前を()書で上段に
記載するものとする。

長寿命化のべ数量を
記入する。

(様式第1－3号)活動計画書(別紙1) 交付金額

(別紙1)

多面的機能支払に係る活動計画書(1号事業様式)

II. 1号事業(多面的機能支払)

対象組織が広域活動組織の場合は○ ⇒ ☐

1. 交付金額 ※複数の交付単価がある場合には、行を追加してください。

(1) 農地維持支払

地目	対象農用地面積	交付単価	年当たり交付金額
田	10,000 a	3,000 円/10a	3,000,000円
畑	1,000a	2,000 円/10a	200,000円
草地	100a	250 円/10a	2,500円
合計	11,100a		3,202,500円

※対象農用地面積とは、交付金の算定の対象となる農用地の面積のことで、小数点以下を切り捨て、整数で記入してください。

★活動期間中に、田から畑への地目の変更が生じた場合は下記に記入し、市町村に提出してください。農地維持支払の単価が活動終了年度まで田の単価となります。

地目を田から畑に変更する面積 a

(2) 資源向上支払(共同)

地目	対象農用地面積	交付単価	年当たり交付金額
田	a	2,400 円/10a	円
	10,000a	1,800 円/10a	1,800,000円
畑	a	1,440 円/10a	円
	1,000a	1,080 円/10a	108,000円
草地	a	240 円/10a	円
	100a	180 円/10a	1,800円
合計	11,100a		1,909,800円

※交付単価は以下①、②への取組状況によって単価が異なりますので、乗じた額を記入してください。

①多面的機能の増進活動に取り組む
②資源向上支払(共同)を5年以上実施、又は資源向上支払(長寿命化)に取り組む

①②に該当 ⇒ 単価に0.75を乗する
①のみ該当 ⇒ 単価の修正なし
②のみ該当 ⇒ 単価に0.625を乗する
①②に該当しない ⇒ 単価に5/6を乗する

(3) 資源向上支払(長寿命化)

地目	対象農用地面積	交付単価	年当たり交付上限額
田	10,000a	4,400 円/10a	4,400,000円
畑	1,000a	2,000 円/10a	200,000円
草地	100a	400 円/10a	4,000円
合計	11,100a		4,604,000円

※広域活動組織となるための規模要件を満たさない場合、かつ直営施工を実施しない場合は、単価に5/6を乗じた額を記入してください。

※広域活動組織となるための規模要件を満たさない場合は、左記合計と集落数×200万円のいずれか小さい方が上限となります。

広域活動組織となるための規模要件を満たさない場合は○ ⇒ ☐
集落数×200万円 10,000,000円

2. 組織の広域化・体制強化の計画 (計画がない場合、この項目への記入は不要です)

	広域活動組織の設立	特定非営利活動法人化	※「特定非営利活動法人」とは、営農法人とは別に多面的活動に関与する法人のことです。
実施予定年度	年度	年度	

交付金の算定の対象とする農用地

農振農用地区域内の農用地及び地方公共団体が多面的機能維持の観点から必要と認められる農用地とする。

交付対象とする農用地の要件については、国が実施要領に定める基本的な考え方に基づき、農業生産の継続性、多面的機能を維持することの効果や必要性等を踏まえ、下記を対象農用地とする。

① 地方公共団体との契約、条例、法律等に基づき多面的

機能維持の観点から保全が図られている農用地

② 農振農用地と一体的に取り組む必要があると認められる

農用地

(様式第1－3号)活動計画書(別紙1) 活動の計画①

以下は市町村担当者と相談の上、記入してください。

集落数

農業地域類型 ☐ 平地農業地域

地域振興立法 8 法の適用

交付金算定の対象としている農振農用地区域外の対象農用地面積

農地維持支払 資源向上支払 (共同) 資源向上支払 (長寿命化)

3. 活動の計画

(1) 農地維持支払 ★実施する月に○を記入してください。

活動項目	取組	毎年度の実施時期											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
点検・	1 点検	○											
計画策定	2 年度活動計画の策定	○											
研修	3 事務・組織運営等に関する研修	平成○年度に受講予定(活動期間内に1回以上受講)											
実践活動	4 遊休農地発生防止のための安全管理					○							
	5 畦畔・法面・防風林の草刈り					○							
	6 鳥獣害防護柵等の保守管理	点検結果に応じて実施時期を決定											
	100 融雪のための融雪剤散布	点検結果に応じて実施時期を決定											
	101 融雪排水促進のための溝きり	点検結果に応じて実施時期を決定											
	7 水路の草刈り			○									
	8 水路の泥上げ			○									
	9 水路附帯施設の保守管理	点検結果に応じて実施時期を決定											
	102 積雪被害防止活動	点検結果に応じて実施時期を決定											
	103 配水操作		○	○									
	10 農道の草刈り									○			
	11 農道側溝の泥上げ	点検結果に応じて実施時期を決定											
	12 路面の維持	点検結果に応じて実施時期を決定											
	13 ため池の草刈り								○				
	14 ため池の泥上げ	点検結果に応じて実施時期を決定											
	15 ため池附帯施設の保守管理	点検結果に応じて実施時期を決定											
共通	104 配水操作		○	○									
	16 異常気象時の対応	洪水、台風、地震等の発生後											
地域資源の適切な安全管理のための推進活動									○				

地域資源の適切な安全管理のための推進活動について、1)～4)を記入してください。

1) 安全管理の目標を①～⑥から選んでください。(複数選択可)

☐ ①中心経営体との役割分担による安全管理 ☐ ④集落間連携や広域的活動による安全管理

☐ ②集落営農組織を基礎とした地域ぐるみの安全管理 ☐ ⑤多様な地域資源管理の担い手による安全管理

☐ ③地域外の経営体との協力・役割分担による安全管理 ☐ ⑥その他

2) 今後、地域で取り組んでいくべき安全管理の内容を①～⑤から1項目以上選んでください。

☐ ①農地の利用集積に伴う管理作業 ☐ ④共同利用施設の安全管理

☐ ②高齢農家の農用地に係る管理作業 ☐ ⑤その他

☐ ③不在村地主等の遊休農地に係る管理作業

3) 2) で選んだ内容に取り組みため、今後進めていく取組の方向性を①～⑦から1項目以上選んでください。

☐ ①担い手の人材・機材の有効活用、連携強化 ☐ ⑤不在村地主との連絡・調整体制の構築

☐ ②入り作等の近隣の担い手との協力 ☐ ⑥集落間の連携や広域的な活動

☐ ③地域住民、土地持ち非農家等を含めた体制づくり ☐ ⑦その他

☐ ④新たな安全管理の担い手の確保

4) 2) で選んだ内容に取り組みため、毎年実施する取組を17～23から1項目以上選んでください。

☐ 17. 入り作農家や土地持ち非農家を含む農業者の検討会の開催 ☐ 21. 地域住民等に対する意向調査、地域住民等との集落内調査

☐ 18. 農業者に対する意向調査、農業者による現地調査 ☐ 22. 有識者等による研修会、検討会の開催

☐ 19. 不在村地主との連絡体制の整備、調整等 ☐ 23. その他

☐ 20. 集落外の住民・組織や地域住民との意見交換・ワークショップ・交流会の開催

(2) 資源向上支払 (共同)

1) 施設の軽微な補修、農村環境保全活動 ★実施する月に○を記入してください。

活動項目	取組	毎年度の実施時期											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
施設の軽微な補修	機能診断・策定	24 農用地の機能診断					○						
	25 水路の機能診断						○						
		26 農道の機能診断					○						
	27 ため池の機能診断						○						
		28 年度活動計画の策定						○					
	研修	29 機能診断・補修技術等に関する研修	平成○年度に受講予定(活動期間内に1回以上受講)										
	実践活動	30 農用地の軽微な補修等	機能診断結果に応じて実施時期を決定										
		31 水路の軽微な補修等	機能診断結果に応じて実施時期を決定										
		105 水路の安全施設の補修	機能診断結果に応じて実施時期を決定										
		32 農道の軽微な補修等	機能診断結果に応じて実施時期を決定										
農村環境保全活動	計画策定	33 ため池の軽微な補修等	機能診断結果に応じて実施時期を決定										
		106 ため池の安全施設の補修	機能診断結果に応じて実施時期を決定										
	計画策定	34 生物多様性保全計画の策定		○									
		35 水質保全計画、農地保全計画の策定		○									
		36 景観形成計画、生活環境保全計画の策定		○									
		37 水田貯留機能増進計画、地下水かん養活動計画の策定											
		38 資源循環計画の策定											

(様式第1－3号)活動計画書(別紙1) 活動の計画②

活動項目		取組	毎年度の実施時期												
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
農村環境保全活動	実践活動	39 生物の生息状況の把握（生態系保全）						○							
		44 その他（水質保全）						○							
	この線より上に行を挿入してください。														
開発・普及	51 啓発・普及活動								○						

2) 多面的機能の増進を図る活動 (任意の取組) ★実施する月に○を記入してください。

活動項目	取組 (番号表の52～59から選択)	毎年度の実施時期												備考
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
多 面 的 機 能 の 増 進 を 図 る 活 動	52 遊休農地の有効活用								○					
	56 農村環境保全活動の幅広い展開								○					
この線より上に行を挿入してください。														
	60 広報活動							○						

※賞金を図る活動を実施する場合は、取組内容を選択した上で、毎年度実施するとともに、広報活動を毎年度実施してください。

ただし、農業地域類型区分の「中間農業地域」または「山間農業地域」、地域振興立法8法地域においては毎年度必須ではありません。

56. 農村環境保全活動の幅広い展開 を選択した場合、以下の太枠内も記入してください。

56. を選択した場合に選択→ ☐ 農村環境保全活動を1テーマ追加 ☐ 「高度な保全活動の実施」

農村環境保全活動のテーマ	水質保全	高度な保全活動の取組内容
1「生態系保全」・「水質保全」・「景観形成・生活環境保全」・「水田貯留機能増進・地下水の涵養利用」		

59. 都道府県、市町村が特に認める活動を選択した場合、具体的な活動内容を記載してください。

(3) 資源向上支払（長寿命化）

工事1件当たり200万円以上となることが明らかな場合は、様式第1ー4号「長寿命化整備計画書」を作成し、添付してください。なお、1つの取組を分けて実施する場合は、それぞれを1件として考えます。

※延べ数量の延長は小数点以下第2位まで記入してください。

[illegible]

この線より上に行を挿入してください。

☆直営施工の実施方針について ☒ 全て直営施工 ☐ 一部直営施工 ☐ 直営施工は実施しない

☆上記以外に農業の多面的機能の維持・発揮に必要な共同活動を実施する場合は、その活動内容を、この活動計画書に記載してください。（別紙でも可。）（実施要領第1の2の（4）又は第2の2の（4）に基づく活動）

(様式第1－3号)活動計画書(別紙1) 加算措置

4. 加算措置

加算措置に取り組む場合は以下を記入してください。取り組まない場合、この先2枚は提出不要です。

対象農用地面積は小数点以下を切り捨て、整数で記入してください。

(1) 農地維持支払の小規模集落支援

地目	対象農用地面積	交付単価	年当たり交付金額
田	100a	1,000 円/10a	10,000円
畑	50a	600 円/10a	3,000円
草地	10a	80 円/10a	80円
合計	160a		13,080円

★小規模集落支援の適用条件
○小規模集落の総農家戸数が10戸以下である
○小規模集落がこれまでに畜地・水・環境保全向上対策、農地・水保全管理支払、多面的機能支払の交付対象になっていない

小規模集落数	集落名
2集落	○集落、○集落

(2) 資源向上支払(共同)の多面的機能の更なる増進に向けた活動への支援

適用条件の確認

多面的機能の増進を図る活動の取組項目数

項目	本事業計画の取組	前年度又は変更前の取組
遊休農地の有効活用		
農地周りの環境改善活動の強化	○	
地域住民による直営施工	○	○
防災・減災力の強化		
農村環境保全活動の幅広い展開		
医療・福祉との連携		
農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化		
都道府県、市町村が特に認める活動		

地目	対象農用地面積	交付単価	年当たり交付金額
田	a	400 円/10a	円
	10,000a	300 円/10a	300,000円
畑	a	240 円/10a	円
	1,000a	180 円/10a	18,000円
草地	a	40 円/10a	円
	100a	30 円/10a	300円
合計	11,100a		318,300円

※資源向上支払(共同)の交付単価の減額条件に該当する場合は、加算措置の交付単価も同様に減額する。

★多面的機能の更なる増進に向けた活動への支援の適用条件
○取組を継続する活動組織又は広域活動組織
本事業計画の取組項目数
> 前年度又は変更前の取組項目数
○新規の活動組織又は広域活動組織
本事業計画の取組項目数 2つ以上

(3) 資源向上支払(共同)の農村協働力の深化に向けた活動への支援

適用条件の確認

① 多面的機能の更なる増進に向けた活動への支援を受ける ☐

② 農業者以外の割合

組織の構成員					
農業者	個人	40人	+団体	1団体	= 41人・団体
農業者以外	個人	25人	+団体	5団体	= 30人・団体
合計	個人	65人	+団体	6団体	= 71人・団体

・農業者以外の割合 42% ... ①/② 30/71=42%

③ 共同活動に参加する構成員の総人数の8割が参加する実践活動の実施

個人	65人	+ 団体の構成員のうち、共同活動に参加する人数	41人
=	共同活動に参加する構成員の総人数	106人	のうち、8割にあたる 85人
参加する実践活動を毎年度行う。			

$$65+41=106 \quad 106 \times 0.8=84.8$$

また、共同活動に参加する構成員の総人数の内訳がわかる名簿(様式自由)を添付してください。

地目	対象農用地面積	交付単価	年当たり交付金額
田	0a	400 円/10a	円
	10,000a	300 円/10a	300,000円
畑	0a	240 円/10a	円
	1,000a	180 円/10a	18,000円
草地	0a	40 円/10a	円
	100a	30 円/10a	300円
合計	11,100a		318,300円

※資源向上支払(共同)の交付単価の減額条件に該当する場合は、加算措置の交付単価も同様に減額する。

★農村協働力の深化に向けた活動への支援の適用条件
○多面的機能の更なる増進に向けた活動への支援を受けること
○構成員の農業者以外の割合 4割以上
○共同活動に参加する構成員の総人数(※)の8割以上が参加する実践活動を行うこと
※構成員個人と、団体の構成員のうち共同活動に参加する人数の合計

(4) 組織の広域化・体制強化に対する支援

区分	該当するものに○	交付単価
3集落以上		40,000 円/組織
又は50ha以上200ha未満		80,000 円/組織
200ha以上1,000ha未満		160,000 円/組織
又は特定非営利活動法人		
1,000ha以上		

※北海道にあっては、3集落以上又は1,500ha以上3,000ha未満のとき40,000円/組織、3,000ha以上15,000ha未満又は特定非営利活動法人のとき80,000円/組織、15,000ha以上のとき160,000円/組織に置き換える。

※特定非営利活動法人の加算措置を受ける場合は、特定非営利活動促進法第13条第2項の登記事項証明書等の写しを提出してください。

(別添1)

実施区域位置図

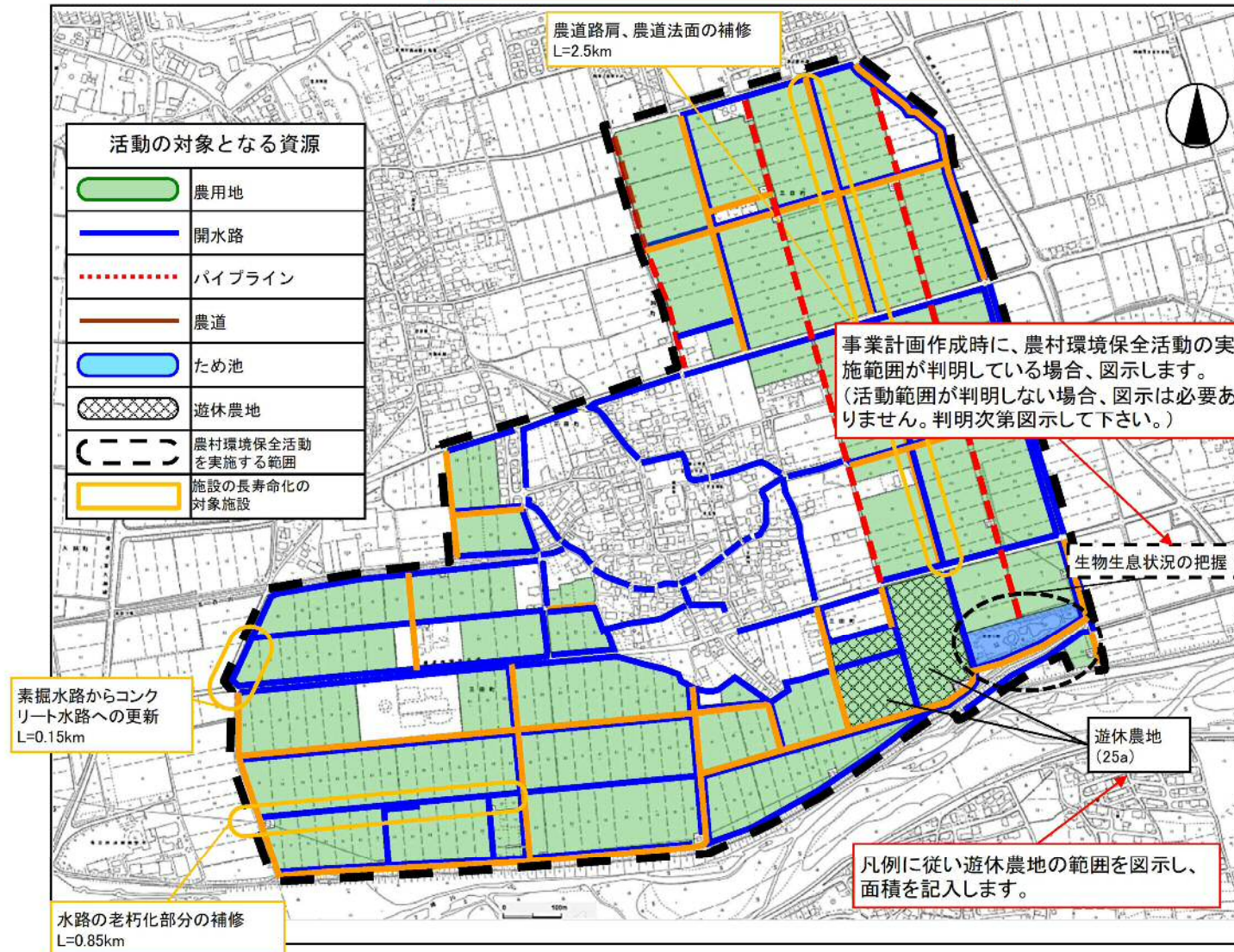
■ 1号事業(多面支払)



- ・活動範囲の判別が可能な図面を添付します。(詳細な図示は必要ありません)
- ・図面は複数枚になっても構いません。対象農用地や対象施設が隠れないように旗揚げをして下さい。

組織名称:

あいうえお活動組織



対象農用地面積変動集計表

令和2年度 対象農用地面積変動集計表

やむを得ない理由

活動期間

市町村名

〇〇〇〇〇

組織名

〇〇〇〇〇〇

1. 除外に伴う面積減少の内訳

面積減少の理由	現況地目	面 積 (㎡)					合 計
		平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
①土地収用法、収用適格事業に伴う転用	水田		1122				1122
	畑地						0
	草地						0
②農業用施設等への転用	水田						0
	畑地						0
	草地						0
③区画整理事業の換地に伴う面積減	水田						0
	畑地						0
	草地						0
④公益性を有する一時転用	水田						0
	畑地						0
	草地						0
⑤農業者の死亡、高齢又は農業者本人若しくはその家族の病気等による面積減	水田			2022			2022
	畑地			550			550
	草地						0
⑥上記以外	水田						0
	畑地		815				815
	草地						0

2. 編入に伴う面積増加の内訳

①編入に伴う面積増加	水田			3114			3114
	畑地						0
	草地						0

3. 錯誤による地目変更の内訳

①現在計画の地目が水田の場合	畑地に変更			1538			1538
	草地に変更						0
②現在計画の地目が畑地の場合	水田に変更						0
	草地に変更						0
③現在計画の地目が草地の場合	水田に変更						0
	畑地に変更						0

※
※ 別紙内訳表における増加または減少する部分の面積を原因日の年度毎に入力してください

面積増減の内訳表

面積増減の内訳表
(組 織 名)

(面積: m²)

大字	字	地番	枝番	地目	当初		変更後		差引面積		原因日 (年月日)	変更理由
					協定農用地	対象農用地	協定農用地	対象農用地	協定農用地	対象農用地		
〇〇〇	◇◇◇	38	5	水田	1,122	1,122			△ 1,122	△ 1,122	R1.11.19	1-①
〇〇〇	◇◇◇	123	11	水田	2,022	2,022			△ 2,022	△ 2,022	R2.4.1	1-⑤
〇〇〇	××	33	2	水田			1,622	1,622	1,622	1,622	R2.4.1	2-①
〇〇〇	××	33	3	水田			1,492	1,492	1,492	1,492	R2.4.1	2-①
〇〇〇	◇◇◇	88	2	水田	1,538	1,538			△ 1,538	△ 1,538	R2.4.1	3-①
小計					3,560	3,560	3,114	3,114	△446	△446		
〇〇〇	◇◇◇	11	2	畑地	155	155			△ 155	△ 155	R2.4.1	1-⑤
〇〇〇	◇◇◇	11	3	畑地	395	395			△ 395	△ 395	R2.4.1	1-⑤
〇〇〇	◇◇◇	103	1	畑地	1,140	1,140	325	325	△ 815	△ 815	R2.3.10	1-⑥
〇〇〇	◇◇◇	88	2	畑地			1,538	1,538	1,538	1,538	R2.4.1	3-①
小計					1,690	1,690	1,863	1,863	173	173		
合計					5,250	5,250	4,977	4,977	△273	△273		

地目変更

実施状況報告関係書類

提出書類

- (様式第1－6号)活動記録
- (様式第1－7号)金銭出納簿
- (様式第1－8号)実施状況報告書

保管する証拠書類

- 総会資料(活動計画、予算、決算報告、支出基準表、議事録 等)
- 施設点検・診断記録
- 日報(参加者名簿)
- 見積書、領収書(宛名、明細を明記)
- 発注仕様書、完成検査記録
- 財産管理台帳
- 預金通帳
- 研修会資料
- その他

(様式第1-6号)活動記録

(様式第1-6号)

組織名：

令和 元 年度 多面的機能支払交付金 活動記録

あいうえお活動組織

★「実施時間」には休憩時間を含めず、実働時間を記入してください。

★「取組番号」欄には、実施要領別記1-2の国が定める活動指針における取組の番号及び要領第1の2の(1)に基づき都道府県が定める要綱基本方針において追加された取組の番号を記入します。その他、事務処理は200番、会議等は300番を記入します。
同一日に複数の取組を行った場合は、該当する全ての取組番号を左詰めで一行に記入してください。番号欄が足りない場合は、複数行に分けて記入してください。

活動実施日時			活動参加人数			取組番号（左詰め）						活動内容			備考（具体的な活動内容を記入）
日付	実施時間		農業者	農業者以外	総参加人数							支払区分	活動項目	取組	
	開始時刻	実施時間													
4/1	9:00	2.0時間	5人	2人	7人	1	24	25	26	27	農地維持, 共同, 共同, 共同, 共同	点検, 機能診断, 機能診断, 機能診断, 機能診断	1 点検, 24 農用地の機能診断, 25 水路の機能診断, 26 農道の機能診断, 27 ため池の機能診断		
4/1	13:00	2.0時間	5人	3人	8人	2	28	35	36		農地維持, 共同, 共同, 共同	計画策定, 計画策定, 水質保全, 景観形成・生活環境保全	2 年度活動計画の策定, 28 年度活動計画の策定, 35 水質保全計画、農地保全計画の策定, 36 景観形成計画、生活環境保全計画の策定	役員会	
4/10	13:00	2.0時間	30人	2人	32人	17					農地維持	推進活動	17 農業者の検討会の開催		
5/5	8:00	3.0時間	20人	25人	45人	5	6	7	10	13	53	農地維持, 農地維持, 農地維持, 農地維持, 農地維持, 共同	農用地, 農用地, 水路, 農道, ため池, 増進活動	5 畦畔・法面・防風林の草刈り, 6 鳥獣害防護柵等の保守管理, 7 水路の草刈り, 10 農道の草刈り, 13 ため池の草刈り, 53 農地周りの環境改善活動の強化	
6/2	9:00	3.0時間	25人	25人	50人	8	11	9	15	103	104	農地維持, 農地維持, 農地維持, 農地維持, 農地維持, 農地維持	水路, 農道, 水路, ため池, 水路, ため池	8 水路の泥上げ, 11 農道側溝の泥上げ, 9 水路附帯施設の保守管理, 15 ため池附帯施設の保守管理, 103 配水操作, 104 配水操作	

活動実施日時			活動参加人数			取組番号（左詰め）						活動内容			備考（具体的な活動内容を記入）
日付	実施時間		農業者	農業者以外	総参加人数							支払区分	活動項目	取組	
6/9～6/10	8:00	4.0時間	25人	0人	25人	4	5					農地維持, 農地維持	農用地, 農用地	4 遊休農地発生防止のための保全管理, 5 畦畔・法面・防風林の草刈り	
7/30	15:00	2.0時間	4人	20人	24人	46	56					共同, 共同	景観形成・生活環境保全, 増進活動	46 施設等の定期的な巡回点検・清掃（景観形成・生活環境保全）, 56 農村環境保全活動の幅広い展開	
8/2	15:00	2.0時間	5人	2人	7人	16						農地維持	共通	16 異常気象時の対応	
11/3	12:00	2.0時間	5人	2人	7人	44						共同	水質保全	44 その他（水質保全）	非かんがい期における通水
11/5	9:00	5.0時間	5人	2人	7人	51						共同	啓発・普及	51 啓発・普及活動	
11/10	13:00	2.0時間	4人	2人	6人	60						共同	増進活動	60 広報活動	
11/17	9:00	2.0時間	15人	10人	25人	12	32					農地維持, 共同	農道, 農道	12 路面の維持, 32 農道の軽微な補修等	
11/20	9:00	2.0時間	8人	2人	10人	105	31					共同, 共同	水路, 水路	105 安全施設の補修, 31 水路の軽微な補修等	
12/15	18:00	2.0時間	7人	5人	12人	3						農地維持	研修	3 事務・組織運営等に関する研修	
2/20	13:00	2.0時間	2人	2人	4人	200						-	事務処理	200 事務処理	
3/24	13:00	2.0時間	30人	25人	55人	300	21					-, 農地維持	会議, 推進活動	300 会議, 21 地域住民等に対する意向調査等	総会
この線より上に行を挿入してください。															

	農業者	農業者以外	合計
活動に参加した最大人数	30人	25人	55人

(様式第1-7号)金銭出納簿

(様式第1-7号)

令和元年度 多面的機能支払交付金 金銭出納簿

組織名： あいうえお活動組織

- ★「分類」欄は、分類番号（1～8）から選択してください。
- ★「区分」欄には、農地維持・資源向上（共同）に係る収支は「1」を、資源向上（長寿命化）に係る収支は「2」を必ず入力してください。
区別ができない支出は「1」を記入してください。
- ★「農地維持・資源向上（共同）」から「資源向上（長寿命化）」に流用して行った活動の費用は、区分を「1」にし、「長寿命化への流用」欄に○を記入してください。
- ★交付金交付前に活動資金を構成員が一時的に立て替えて会計口座へ繰り入れた場合は、収入欄にその立替額を記入してください。
また、返済の際は返済額をマイナスの収入として収入欄に記入し、一時的な立替額が収入/支出の合計に計上されないようにしてください。

日付	分類	内 容	区分	収入（円）	支出（円）	残高（円）	領収書 番号	活動 実施日	備考	長寿命化 への流用
4/1	1.前年度持越	前年度持越（農地維持・資源向上（共同））	1	100,000		100,000				
4/1	1.前年度持越	前年度持越（資源向上（長寿命化））	2	200,000		300,000				
4/20	3.利子等	構成員立替金の繰り入れ	2	120,000		420,000	1		〇〇氏より	
5/15	7.その他支出	お茶購入	1		3,000	417,000	2,3	5/5	〇〇集落	
5/20	5.購入・リース費	〇〇資材の購入費	2		300,000	117,000	4	5/25		
6/20	2.交付金	農地維持・資源向上（共同）交付金	1	5,761,980		5,878,980				
6/20	2.交付金	資源向上（長寿命化）交付金	2	4,604,000		10,482,980				
6/25	3.利子等	構成員立替金の返済	2	▲ 120,000		10,362,980	5		〇〇氏へ	
7/1	4.日当	草刈り等	1		2,500,000	7,862,980	6	5/5	〇〇集落	
7/4	4.日当	農道の草刈り	1		400,000	7,462,980	7	5/5	〇〇集落	
7/10	5.購入・リース費	〇〇資材の購入費	1		500,000	6,962,980	8	5/25		
8/1	4.日当	農道の補修	1		700,000	6,262,980	9	6/1		○
8/1	6.外注費	水路の補修	2		1,500,000	4,762,980	10	6/1～6/10		
9/1	7.その他支出	役員報酬	1		255,000	4,507,980	11	-		
10/1	4.日当	水路の草刈り	1		1,200,000	3,307,980	12	4/1		
11/1	4.日当	水路の更新等	2		100,000	3,207,980	13	9/1～9/30		
11/15	6.外注費	水路の更新等	2		1,800,000	1,407,980	13	9/1～9/30		
3/31	8.返還	返還額の支払（農地維持・資源向上（共同））	1		100,000	1,307,980	14	-		
3/31	8.返還	返還額の支払（資源向上（長寿命化））	2		60,000	1,247,980	15	-		

3/31	3.利子等	利子	1	5	1,247,985				
この線より上に行を挿入してください。									
合 計				10,665,985	9,418,000	1,247,985			

※領収書は、通し番号を記入した上で、必ず保管しておいてください。（領収書の保管の方法は袋等による保管でも構いません。）

【集計】 1 農地維持・資源向上（共同）（円）

項目	金額	
	収入	支出
1.前年度持越	100,000	
2.交付金	5,761,980	
3.利子等	5	
4.日当		4,800,000
5.購入・リース費		500,000
6.外注費		
7.その他支出		258,000
8.返還		100,000
次年度への持越（残高）		203,985
合 計	5,861,985	5,861,985

【集計】 2 資源向上（長寿命化）（円）

項目	金額	
	収入	支出
1.前年度持越	200,000	
2.交付金	4,604,000	
3.利子等		
4.日当		100,000
5.購入・リース費		300,000
6.外注費		3,300,000
7.その他支出		
8.返還		60,000
次年度への持越（残高）		1,044,000
合 計	4,804,000	4,804,000

※「分類」には、下表を参考に該当する費目の番号を記入します。

番号	費目	内 容（例）
1	前年度持越	前年度からの持越金
2	交付金	農地維持支払交付金、資源向上支払交付金（共同）、資源向上支払交付金（長寿命化）
3	利子等	利子等、構成員による活動資金の立替金
4	日当	活動参加者に対して支払った日当
5	購入・リース費	資材（碎石、砂利、枕木など）の購入費、活動に必要な機械（草刈り機など）の購入費、パソコンなどのリース費、車両、機械等の借り上げ費、花の種、苗代など
6	外注費	補修・更新等の工事等（調査、設計、測量、試験等を含む）に係る建設業者等への外注費、事務の外注費など
7	その他支出	技術指導等のために外部から招く専門家等への謝金、活動に係る旅費、保険料、文具代及び光熱費の費用、アルバイト等への賃金、草刈り機や車の燃料代、役員報酬、お茶代など
8	返還	返還金

(様式第1－8号)実施状況報告書

(様式第1－8号)

令和2年4月10日

△△市長 殿

あいうえお活動組織
多面 太郎 様

令和元年度 多面的機能支払交付金に係る実施状況報告書

多面的機能支払交付金実施要綱（平成26年4月1日付け25農振第2254号農林水産事務次官依命通知）別紙1の第5の7及び別紙2の第5の8に基づき、多面的機能支払交付金の実施状況について、別添のとおり報告します。

(別添)

多面的機能支払交付金に係る実施状況報告書

組織名称	あいうえお活動組織
------	-----------

<令和元年度 収支実績 令和2年4月10日現在>

	項 目	金額	備 考
収入の部	前年度からの持越金	100,000円	
	1. (農地維持・資源向上 (共同))		
	前年度からの持越金	200,000円	
	2. (資源向上 (長寿命化))		
	3. 農地維持・資源向上 (共同) 交付金	5,761,980円	
	4. 資源向上 (長寿命化) 交付金	4,604,000円	
	5. 利子等	5円	
	合 計	10,665,985円	

	項 目	金額	備 考
支出の部	支出総額	5,558,000円	
	1. (農地維持・資源向上 (共同))		
	日当	4,800,000円	
	購入・リース費	500,000円	
	外注費		
	その他	258,000円	
	2. 支出総額 (資源向上 (長寿命化))	3,700,000円	
	日当	100,000円	
	購入・リース費	300,000円	
	外注費	3,300,000円	
	その他		
	3. 返還	160,000円	
	4. 次年度への持越金	203,985円	4. 5月の活動時の飲み物購入費
	(農地維持・資源向上 (共同))		
	5. 次年度への持越金	1,044,000円	5月に水路更新資材購入
	(資源向上 (長寿命化))		
	合 計	10,665,985円	

使用時期と用途を記入する。

1. 総会又は運営委員会の実施時期

下記のとおり、総会又は運営委員会を開催し構成員の了解を得ています。

開催日	平成31年4月16日
-----	------------

2. 組織の広域化・体制強化の状況

下記にあてはまる場合は○を記入してください。

広域活動組織	特定非営利活動法人

3. 多面的機能支払交付金に係る事業の成果

「計画」欄：活動計画書において計画した活動に「○」、計画外の活動項目に「－」を記入する。

「実施」欄：活動要件を満たした活動項目に「○」、要件を満たさなかった場合や実施しなかった場合に「×」を記入する。対象外の活動項目には「－」を記入する。

「備考」欄：「実施」欄に「○」を記入した場合は具体的な取組内容や研修実施日等を記入する。
「実施」欄に「×」を記入した場合は要件を満たさなかった理由や実施しなかった理由を記入する。

(1) 農地維持支払

農地維持支払交付金の交付を受けずに活動を実施した場合も記入してください。

活動項目		取組		計画	実施	備考
地域資源の基礎的な保全活動	点検・計画策定	1 点検		○	○	
		2 年度活動計画の策定		○	○	実施日 4/1
	研修	3 事務・組織運営等に関する研修		○	○	実施日 6/2 事務処理研修
		4 遊休農地発生防止のための保全管理		○	○	遊休農地解消面積 5 a
	農用地	5 畦畔・法面・防風林の草刈り		○	○	
		6 鳥獣害防護柵等の保守管理		○	○	
		7 水路の草刈り		○	○	
	水路	8 水路の泥上げ		○	○	
		9 水路附帯施設の保守管理		○	○	
		10 農道の草刈り		○	○	
	農道	11 農道側溝の泥上げ		○	○	
		12 路面の維持		○	×	点検の結果必要、がなかったため未実施
		13 ため池の草刈り		○	○	
	ため池	14 ため池の泥上げ		○	○	
		15 ため池附帯施設の保守管理		○	○	
	共通	16 異常気象時の対応		○	○	

活動項目	取組	計画	実施	実施日	備考
管地城の資た源の適切な推進な活動全	17 農業者の検討会の開催	○	○	4/10	
	18 農業者に対する意向調査、現地調査	－	－		
	19 不在村地主との連絡体制の整備等	－	－		
	20 集落外住民や地域住民との意見交換等	－	－		
	21 地域住民等に対する意向調査等	－	－		
	22 有識者等による研修会、検討会の開催	－	－		
	23 その他	－	－		

(2) 資源向上支払（共同）

資源向上支払交付金（共同）の交付を受けずに活動を実施した場合も記入してください。

活動項目		取組	計画	実施	備考
施設の 軽微な 補修	計画 策定・ 機能 診断	24 農用地の機能診断	○	○	
		25 水路の機能診断	○	○	
		26 農道の機能診断	○	○	
		27 ため池の機能診断	○	○	
		28 年度活動計画の策定	○	○	実施日 4/1
	研修	29 機能診断・補修技術等に関する研修	○	○	実施日 6/2 補修技術研修
		実践 活動	30 農用地の軽微な補修等	○	○
	31 水路の軽微な補修等		○	×	機能診断の結果、補修の必要が なかったため
	32 農道の軽微な補修等		○	○	
	33 ため池の軽微な補修等		○	×	機能診断の結果、補修の必要が なかったため

中間指導・実績確認 チェック項目

1. 活動要件の確認	確認
活動要件	
点検、機能診断の記録はあるか	☐
計画書で記載している全ての活動項目について実施しているか（活動記録があるか）	☐
未実施の理由は適切か （点検・機能診断記録と整合がとれているか）	☐
総会が開催されているか（1回／年度内 以上）	☐
持越金額が多くないか（年度交付額の3割以上）	☐
持越額の使用予定が適切か	☐

2. 金銭出納簿について	確認
確認事項	
金銭出納簿が日付順に整理されているか	☐
計画書に記載の無い活動に支出していないか	☐
支出基準（単価）通りに支出されているか	☐
支出が同一日でも費目が異なる場合は分けて記入されているか	☐
支出費目が正しく分けられているか	☐
領収書番号が記入されているか	☐
日付が立替払い精算日となっているか	☐
「残高」欄の計算は合っているか	☐
前年度持越額と次年度への持越額が通帳の残高と一致しているか	☐
支出内容が不明ではないか	☐

3. 領収書について	確認
確認事項	
領収書（レシート、振込証明）は全てあるか	☐
領収書（レシート、振込証明）に日付が記入してあるか	☐
領収書の宛先は活動組織名になっているか	☐
領収書（レシート、振込証明）に商品名等の内訳が記載されているか	☐
領収書（レシート、振込証明）に通し番号が記入されているか	☐
領収書が整理されているか（立替処理がされているか）	☐
領収書番号と金銭出納簿の記載が一致しているか	☐
ポイント等が発生しているものはないか	☐

4. 交付金使途について	確認
確認事項・支出内容	
個人畦畔の草刈り活動の実施確認記録はあるか	☐
恒常的な飲食、不適切な弁当の購入はないか	☐
外注（委託）や高額な購入がある場合、市町村と協議しているか	☐
委託工事を行う場合、3者以上の見積もり、契約書、納品書、請求書等が整理されているか	☐
構成団体の代表者に日当等を一括支払いした場合、その使途について整理されているか	☐
使用頻度・効果に見合わない高額な機械、物品を購入していないか	☐
取得した財産等がある場合、適切な保管、譲渡処理を台帳に記載されているか	☐
長寿命化交付金を共同活動に流用していないか	☐

申請・報告書類の提出及び保管

- 新規活動組織認定申請 5月中旬までに提出
（申請前年の11月までに市町村に次年度申請の意向を伝える）
- 変更認定及び認定更新申請 4月中旬までに提出
- 交付申請関係書類 市町村の指示により提出
- 実施状況報告 4月中旬までに提出

※ 上記の申請書類及び報告書類とその証拠書類、市町村からの承認書類等は、活動期間終了後5年間は保管しなければならない。
（活動期間が平成26～30年であった場合、この期間内の書類は令和6年3月31日まで保管しなければならない。）

取組番号表

	取組番号
事務処理	200
会議など	300

【農地維持活動】 (地域資源の基礎的な保全活動)

支区分	活動項目	取組	取組番号	取組の内容(平成30年度までの取組名)
1(農地維持)	点検・計画策定	点検	1	遊休農地等の発生状況の把握 施設の点検(水路、農道、ため池)
		計画策定	2	年度活動計画の策定
	研修 実践活動	事務・組織運営等に関する研修	3	活動に関する事務(書類作成、申請手続き等)や組織の運営に関する研修
		遊休農地発生防止のための保全管理	4	遊休農地発生防止のための保全管理
		畦畔・法面・防風林の草刈り	5	畦畔・農用地法面等の草刈り 防風林の枝払い・下草の草刈り
		鳥獣害防護柵等の保守管理	6	鳥獣害防護柵の適正管理 防風ネットの適正管理
		融雪のための融雪剤散布	100	融雪のための融雪剤散布
		融雪排水促進のための溝きり	101	融雪排水促進のための溝きり
		水路	7	水路の草刈り ポンプ場、調整施設等の草刈り
			8	水路の泥上げ ポンプ吸水槽等の泥上げ
			9	かんがい期前の注油 ゲート類等の保守管理 遮光施設の適正管理
			102	積雪被害防止活動
			103	配水操作
		農道	10	路肩・法面の草刈り
			11	側溝の泥上げ
			12	路面の維持
		ため池	13	ため池の草刈り
			14	ため池の泥上げ
			15	かんがい期前の施設の清掃・防塵 管理道路の管理 遮光施設の適正管理 ゲート類の保守管理
			104	配水操作
		共通	16	異常気象後の見回り(農用地、水路、農道、ため池) 異常気象後の応急措置(農用地、水路、農道、ため池)

(地域資源の適切な保全管理のための推進活動)

支区分	活動項目	取組	取組番号	取組の内容(平成30年度までの取組名)
1(農地維持)	推進活動	農業者の検討会の開催	17	農業者(入り作農家、土地持ち非農家を含む)による検討会の開催
		農業者に対する意向調査、現地調査	18	農業者に対する意向調査、農業者による現地調査
		不在村地主との連絡体制の整備等	19	不在村地主との連絡体制の整備、調整、それに必要な調査
		集落外住民や地域住民との意見交換等	20	地域住民等(集落外の住民・組織等も含む)との意見交換・ワークショップ・交流会の開催
		地域住民等に対する意向調査等	21	地域住民等に対する意向調査、地域住民等との集落内調査
		有識者等による研修会、検討会の開催	22	有識者等による研修会、有識者を交えた検討会の開催
		その他	23	-

【資源向上活動(地域資源の質的向上を図る共同活動)】
(施設の軽微な補修)

支払区分	活動項目		取組	取組番号	取組の内容(平成30年度までの取組名)		
2(資源向上)	機能診断・ 計画策定	機能診断	農用地の機能診断	24	施設の機能診断(農用地) 診断結果の記録管理(農用地)		
			水路の機能診断	25	施設の機能診断(水路) 診断結果の記録管理(水路)		
			農道の機能診断	26	施設の機能診断(農道) 診断結果の記録管理(農道)		
			ため池の機能診断	27	施設の機能診断(ため池) 診断結果の記録管理(ため池)		
		計画策定	年度活動計画の策定	28	年度活動計画の策定		
	研修	機能診断・補修技術等に関する研修			29	対象組織による自主的な機能診断及び簡単な補修に関する研修 老朽化が進む施設の長寿命化のための補修、更新等に関する研修 農業用水の保全、農地の保全や地域環境の保全に資する 新たな施設の設置等に関する研修	
		実践活動	農用地	農用地の軽微な補修等	30	畦畔の再構築 農用地法面の初期補修 暗渠施設の清掃 農用地の除れき 鳥獣害防護柵の補修・設置 防風ネットの補修・設置 きめ細やかな雑草対策	
	水路		水路の軽微な補修等			31	水路側壁のはらみ修正 目地詰め 表面劣化に対するコーティング等 不同沈下に対する早期対応 側壁の裏込材の充填、水路耕畔の補修 水路に付着した藻等の除去 水路法面の初期補修 破損施設の補修(水路) きめ細やかな雑草対策(水路) パイプラインの破損施設の補修 パイプ内の清掃 給水栓ボックス基礎部の補強 破損施設の補修(水路の附帯施設) 給水栓に対する凍結防止対策 空気弁等への腐食防止剤の塗布等 遮光施設の補修等
	安全施設の補修						105
	農道			農道の軽微な補修等	32		路肩、法面の初期補修 軌道等の運搬施設の維持補修 破損施設の補修(農道) きめ細やかな雑草対策(農道) 側溝の目地詰め 側溝の不同沈下への早期対応 側溝の裏込材の充填 破損施設の補修(農道の附帯施設)
	ため池						ため池の軽微な補修等
	安全施設の補修		106			安全施設の補修	

(農村環境保全活動)

支払区分	活動項目	取組	取組番号	取組の内容(平成30年度までの取組名)
2(資源向上)	計画策定	生態系保全	生物多様性保全計画の策定	生物多様性保全計画の策定
		水質保全	水質保全計画、農地保全計画の策定	水質保全計画の策定 農地の保全に係る計画の策定
		景観形成・生活環境保全	景観形成計画、生活環境保全計画の策定	景観形成、生活環境保全計画の策定
		水田貯留機能増進・地下水かん養	水田貯留機能増進計画、地下水かん養活動計画の策定	水田貯留機能増進に係る地域計画の策定 地下水かん養に係る地域計画の策定
		資源循環	資源循環計画の策定	資源循環に係る地域計画の策定
	実践活動	生態系保全	生物の生息状況の把握	生物の生息状況の把握
			外来種の駆除	外来種の駆除
			その他(生態系保全)	生物多様性保全に配慮した施設の適正管理 水田を活用した生息環境の提供 生物の生活史を考慮した適正管理 放流・植栽を通じた在来生物の育成 希少種の監視
		水質保全	水質モニタリングの実施・記録管理	水質モニタリングの実施・記録管理
			畑からの土砂流出対策	排水路沿いの林地帯等の適正管理 沈砂池の適正管理 土壌流出防止のためのグリーンベルト等の適正管理
			その他(水質保全)	水質保全を考慮した施設の適正管理 水田からの排水(濁水)管理 循環かんがいの実施 非かんがい期における通水 管理作業の省力化による水資源の保全
		景観形成・生活環境保全	植栽等の景観形成活動	景観形成のための施設への植栽等 農用地等を活用した景観形成活動
			施設等の定期的な巡回点検・清掃	施設等の定期的な巡回点検・清掃
			その他(景観形成・生活環境保全)	農業用水の地域用水としての利用・管理 伝統的施設や農法の保全・実施 農用地からの風塵の防止活動
		水田貯留機能増進・地下水かん養	水田の貯留機能向上活動	水田の貯留機能向上活動
			水田の地下水かん養機能向上活動、水源かん養林の保全	水田の地下水かん養機能向上活動 水源かん養林の保全
		資源循環	地域資源の活用・資源循環活動	地域資源の活用・資源循環のための活動
	啓発・普及	啓発・普及活動	啓発・普及活動	広報活動 啓発活動 地域住民等との交流活動 学校教育等との連携 行政機関等との連携 地域内の規制等の取り決め

(多面的機能の増進を図る活動)

支払区分	活動項目	取組	取組番号	取組の内容(平成30年度までの取組名)
2(資源向上)	増進活動	遊休農地の有効活用	52	遊休農地の有効活用
		農地周りの環境改善活動の強化	53	農地周りの共同活動の強化
		地域住民による直営施工	54	地域住民による直営施工
		防災・減災力の強化	55	防災・減災力の強化
		農村環境保全活動の幅広い展開	56	農村環境保全活動の幅広い展開
		医療・福祉との連携	57	医療・福祉との連携
		農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化	58	農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化
		都道府県、市町村が特に認める活動	59	都道府県、市町村が特に認める活動
		広報活動	60	広報活動

【資源向上活動(施設の長寿命化のための活動)】

支払区分	活動項目		取組	取組番号	取組の内容(平成30年度までの取組名)
	実践活動	施設区分			
3(長寿命化)		水路	水路の補修	61	水路の破損部分の補修 水路の老朽化部分の補修 水路側壁の嵩上げ U字フリューム等既設水路の再布設 集水枡、分水枡の補修 ゲート、ポンプの補修 安全施設の補修
					素掘り水路からコンクリート水路への更新 水路の更新 ゲート、ポンプの更新 安全施設の設置
		農道	農道の補修	63	農道路肩、農道法面の補修 舗装の打換え(一部) 農道側溝の補修
			農道の更新等	64	未舗装農道を舗装(砂利、コンクリート、アスファルト) 側溝蓋の設置 土側溝をコンクリート側溝に更新
		ため池	ため池の補修	65	洗掘箇所の補修 漏水箇所の補修 取水施設の補修 洪水吐の補修 安全施設の補修
					ゲート・バルブの更新 安全施設の設置
			ため池(附帯施設)の更新等	66	

※ 都道府県において、要綱基本方針で追加する取組については、取組番号100番台を用いて、上の表に追加すること。